

第7回南部町議会定例会

議事日程（第5号）

平成19年3月13日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第31号 平成19年度南部町一般会計予算
- 第 2 議案第32号 平成19年度南部町学校給食センター特別会計予算
- 第 3 議案第33号 平成19年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 第 4 議案第34号 平成19年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算
- 第 5 議案第35号 平成19年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第36号 平成19年度南部町老人保健特別会計予算
- 第 7 議案第37号 平成19年度南部町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第38号 平成19年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 第 9 議案第39号 平成19年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算
- 第 10 議案第40号 平成19年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 第 11 議案第41号 平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 12 議案第42号 平成19年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 第 13 議案第43号 平成19年度南部町営地方卸売市場特別会計予算
- 第 14 議案第44号 平成19年度南部町工業団地造成事業特別会計予算
- 第 15 議案第45号 平成19年度南部町介護老人保健施設特別会計予算
- 第 16 議案第46号 平成19年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算
- 第 17 議案第47号 平成19年度南部町大字平財産区特別会計予算
- 第 18 議案第48号 平成19年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計予算
- 第 19 議案第49号 平成19年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計予算
- 第 20 議案第50号 平成19年度南部町大平財産区特別会計予算
- 第 21 請願第1号 乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める請願書
- 第 22 陳情第1号 南部町名川りんご集出荷貯蔵センターの設備修理に関する陳情書
- 第 23 発議第3号 乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める意見書案
- 第 24 議会運営委員会報告
- 第 25 総務企画常任委員会報告

第 26 委員会の閉会中の継続調査の件

追加第 1 議案第51号 南部町教育委員会委員の任命について

追加第 2 議案第52号 南部町大平財産区管理会委員の選任について

追加第 3 議案第53号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（33名）

1番	河門前 正彦君	2番	高橋 隆博君
3番	川守田 倉松君	4番	沖田 豊治君
5番	川井 健雄君	6番	西塚 英夫君
7番	中村 善一君	8番	佐々木 勝見君
10番	夏坂 清蔵君	11番	長根 和夫君
12番	工藤 幸子君	13番	四戸 清君
14番	内村 貞子君	17番	佐々木 幹夫君
18番	馬場 又彦君	19番	日向端 猛君
20番	立花 寛子君	22番	大久保 俊和君
24番	滝田 米作君	25番	川守田 稔君
26番	佐々木 金嘉君	27番	工藤 久夫君
28番	坂本 正紀君	31番	相田 耕作君
32番	山口 博个君	33番	沼畑 繁君
35番	佐々木 元作君	36番	伊達 一夫君
37番	金沢 和夫君	39番	東 寿一君
41番	西塚 芳弥君	42番	野田 清八君
43番	佐々木 由治君		

欠席議員（5名）

9番	庭田 豊茂君	15番	工藤 和夫君
30番	河端 幸蔵君	34番	小笠原 義弘君

40番 宮野 正 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	助 役	赤 石 武 城 君
収入役兼掌助役	馬 場 宏 君	総 務 課 長	坂 本 勝 二 君
福 祉 課 長	立 花 和 則 君	健康増進課長	佐々木 博 美 君
環境衛生課長	神 山 不 二 彦 君	商工観光課長	有 谷 隆 君
建 設 課 長	西 野 耕 太 郎 君	福地総合サービス課長	川 井 和 男 君
名川総合サービス課長	田 村 淑 延 君	南部総合サービス課長	山 口 裕 貢 君
出 納 室 長	坂 本 與 志 美 君	名川病院事務長	堀 合 悦 夫 君
老健なんぶ事務長	佐々木 利 文 君	市 場 長	堀 内 誠 悦 君
総務課総務推進監	小萩沢 孝 一 君	農林課農林推進監	岩 館 茂 好 君
農林課グリーン・ツーリズム推進室長	小笠原 覚 君	教 育 委 員 長	赤 平 實 君
教 育 長	角 濱 清 輝 君	学 務 課 長	佐々木 秀 雄 君
社会教育課長	工 藤 光 行 君	選挙管理委員会委員長	中 村 喜 雄 君
農業委員会会長	沼 畑 俊 一 君	農業委員会事務局長	後 村 森 夫 君
代表監査委員	松 本 陽 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 野 雅 司	主 幹	板 垣 悦 子
主 査	岩 間 孝 幸		

開議の宣告

○議長（工藤久夫君） ただいまの出席議員数は33人でございます。定足数に達しておりますので、これより第7回南部町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

議案第31号から議案第50号の委員長報告、討論、採決

○議長（工藤久夫君） お諮りいたします。

この際、日程第1、議案第31号から日程第20、議案50号までを会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第50号までの平成19年度南部町各会計予算議案20件を一括議題といたします。この議案は予算特別委員会に審議を付託しておりましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、佐々木幹夫君の登壇を求めます。佐々木幹夫君。

（予算特別委員会委員長 佐々木幹夫君 登壇）

○予算特別委員会委員長（佐々木幹夫君） おはようございます。予算特別委員会の報告をいたします。

去る3月8日の本会議におきまして、本委員会に審議を付託されました議案第31号から議案第50号までの平成19年度南部町各会計予算議案20件につきましては、3月9日と12日に開催の本委員会におきまして慎重に審議した結果、全議案が原案のとおり可決されましたことをご報告いたします。

終わります。

○議長(工藤久夫君) 予算特別委員長の報告が終わりました。委員会の審議結果は、議案第31号から議案第50号まで、それぞれ原案のとおり可決であります。

これより質疑を省略し、討論に入ります。討論はありますか。20番、立花寛子君。

(20番 立花寛子君 登壇)

○20番(立花寛子君) 日本共産党の立花寛子でございます。2007年度南部町一般会計予算案についての討論を行います。

安倍自公政権は、史上最悪のタカ派、改憲内閣としての危険性ととも、そのもろさと弱さを兼ね備えていると思われま。ことしに入ってから安倍政権の特徴は、あらゆる問題で国民との矛盾を深め、支持率の低落が続く中で、危機と行き詰まりの打開を政権の延命のために、その反動的な地金をむき出しにしております。多くの国民が今心を痛めている貧困と格差の深刻な広がりについて、安倍内閣は貧困と格差の広がりという事実すら認めない冷酷な態度に終始しています。我が党が衆参の予算委員会質疑で、子供の貧困、国保証の取り上げなど、国民の中で広がっている貧困の具体的な事実を示して、政治の責任をただしました。しかし、政府から返ってきたのは、貧困の事実と実態すら認めないという心ない答弁でした。安倍内閣は、成長戦略、最近では成長底上げ戦略と言いかえていたようですが、総称して大企業さえ成長すれば、いずれは家計におこぼれが回るとい、既に破綻が証明済みの大企業中心主義の政策に固執しています。国民の苦難に対する無感覚と無責任、貧困対策の貧困がこの内閣に対する国民の失望を急速に広げている根本にあります。こういう政府の状況はありますが、政府の悪政をはねのけて、生活を守る項目をふやしている自治体もあります。小泉内閣の三位一体改革の強行で、就学援助に対する国の補助金が大幅に削減された中、廃止申請や支給方法を改悪する自治体が広がっている中、前年度並みに予算化されたことはうれしい限りです。全国一斉学力テストに対する町長の考えは的を射たものでした。特色ある学校経営事業は子供たちを、新規に農業に就業する農業就業者に助成する事業は地域農業を励ますものであります。その一方で、福祉や税金問題に対しては、政府の態度そのままに「税金は納めるもの」の一点張りで、納め切れない国民の心に寄り添うものではありませんでした。住民税、所得税、固定資産税などの税金、国民健康保険税などの社会保険料、保育料などの負担は生活費に食い込んで徴収してはならず、また、減免制度が拡充されなければなりません。この点を履き違えると、自治体の長とは言えないのではないのでしょうか。財政難な

ら不用不急の予算を整理し、住民の生活を守る予算を一番に考えるべきです。以上の理由を述べ、議案第31号に反対するものであります。

2007年度南部町国民健康保険特別会計予算案に対する討論を行います。国保は、発足当初は、農業など、自営業者が中心でしたが、今や無職者や高齢者、不安定雇用の人たちが多く入る医療保険に変わってきました。1984年度に国保加入世帯の平均所得は179万円だったのが、2004年度には165万円に減少しています。一方、1人当たりの保険料は3万9,000円から7万9,000円に倍化しています。なぜ、こんなことになったのでしょうか。1984年度以降、国が市町村への国庫補助を削減、国の負担割合を49.8%から34.5%に減少したことが大きな原因です。そのため、国保加入者に重い負担が課せられ、その上……。(マイクトラブル発生)

○議長(工藤久夫君) ここで暫時休憩します。

(午前10時08分)

○議長(工藤久夫君) 再開します。

(午前10時10分)

○20番(立花寛子君) 1984年度に国保加入世帯の平均所得は179万円だったのが2004年度には165万円に減少しました。一方、1人当たりの保険料は3万9,000円から7万9,000円へ倍化しました。なぜこんなことになったのでしょうか。1984年度以降、国が市町村への国庫補助を削減、国の負担割合を49.8%から34.5%に削減したことが大きな原因です。そのため、国保加入者に重い負担が課せられ、その上、不況が長引き、失業、倒産、非正規雇用の増大、病気などの影響で、払いたくても払えない状況が続いています。国保税を払うことで貧困とワーキングプアをつくっていると言えるのではないのでしょうか。国民健康保険法の改悪で、2000年から国保税滞納世帯から保険証を取り上げ、病院で一たん全額自己負担を求められる資格証明書の発行が市町村に義務づけられました。一方で、国保法施行令は、資格証明書発行の適用除外となる特別な事情の目安を規定しており、特別な事情は各市町村、地方自治体が判断するとしています。今、当町に求められていることは、保険料を納付することによって、生計を維持することが困難な場合は、資格証明書は発行しない、こういう町独自の基準を設けることです。ある自治体の話ですが、「一般会計から国保財政に約12億円を繰り入れている。しかし、累積赤字は既に20億円を超えた」と話し、「これ以上の国保料引き上げは市独自の財政支援に厳しい局面を突きつけている」と言っていますが、

住民の生活と健康を守るため、努力しているのです。国が責任を果たし、支払い能力に見合った国保税に引き下げることが一番ですが、当町の独自努力を果たすことを強く要求し、反対討論といたします。

2007年度南部町老人保健特別会計予算案に対する討論を行います。老人保健法をめぐる動きのあらましを述べたいと思います。老人医療無料化の運動は、1960年代後半から、国民健康保険での10割給付、無料要求と老人健診の取り組みを通して健康破壊の実態を明らかにした運動によって、市区町村から始まり、都道府県や国に対する運動へと発展していきました。1973年昭和48年には、政府も老人医療費を無料化しました。ところが、政府は無料にした翌年から有料化攻撃を開始、国民は毎年大きな運動を繰り広げ、10年間にわたって有料化を阻止しました。政府は、臨時行政調査会路線に基づいて、82年、公費医療制度の抜本改悪の突破口として、老人保健法の制定を強行し、83年2月から老人医療費の有料化を実施しました。これまで、外来、入院の一部負担の引き上げ、老人医療費の定率制導入などで、高齢者の負担増と新たな高齢者医療制度の創設、後期高齢者医療制度、保険制度であります。75歳以上の加入者全員から保険料を年金から天引きや口座振替、銀行振込等で徴収するとしています。ますます老人の医療を遠ざけるばかりです。都道府県や市町村では、1970年代の老人医療費助成制度をそのまま守っているところもありますが、青森県は何も行っておりません。県にも働きかけ、老人の医療を守る助成制度をつくらせるとともに、南部町独自の医療助成制度をつくることを要求し、反対討論といたします。

2007年度南部町介護保険特別会計予算案に対する討論を行います。介護保険法は、保険あって介護なしとの多くの国民の反対を押し切って、2000年平成12年4月から始まりました。介護保険制度は、保険料徴収で5割、税金で5割、国25%、自治体25%を負担するという仕組みです。介護保険は、医療制度に加入している40歳以上64歳までの人と、65歳以上のすべての国民から保険料を取り、さらに1割の利用料負担、2005年10月からは、食費や介護施設の居住費も負担を強いています。介護保険の主な問題点は、1、高い保険料、2、重い利用料、3、サービスや施設の不足、4、実態にそぐわない介護認定、5、寝たきりを防ぐ予防給付などの内容が貧弱、6、導入後の改悪による給付削減と負担の強化の六つにまとめられます。介護保険制度導入のねらいは、第1に、社会保障の制度を憲法25条が定めた生存権保障から相互扶助の制度に変質させることです。そして、福祉は、金で買うものとして、社会保障を大企業などの儲けの場に行っていることです。そのために、国と地方自治体が責任を負って、国民の生存権を保障するための措置制度の解体と連動させています。第2に、介護医療制度から切り離し、介護保険料を医療保険に上乗せして徴収したり、年金からも保険料を取るなど、介護保険を軸に、社会保障を根本的に改悪する新

たな突破口にしていることです。厚生労働省は、介護保険料減免3原則、1、保険料の全額免除、2、資産状況等を把握せずに、収入のみに着目した一律の減免、3、保険料減免分に対する一般財源の繰り入れの禁止によって自治体の保険料減免への締めつけを行ってきましたが、それをねのけて、減免自治体が広がっています。2004年平成16年4月時点で、保険料は841自治体が、利用料は888自治体が減免制度を実施しています。訪問介護や通所介護、リハビリテーションなどの利用料を減額している自治体も少なくありません。また、2006年4月からの改悪によって、これまで受けていたサービスや介護用具の給付、貸与が受けられなくなる人にサービスの継続を求める運動も広がっています。自治体として独自の施策をとることはできるわけですから、介護保険料の軽減や免除、利用料の引き下げなどを行うべきです。以上の理由を述べ、反対討論いたします。

議案37号に反対し、反対討論を終わります。

○議長（工藤久夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより分別して採決いたします。議案第31号、平成19年度南部町一般会計予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成19年度南部町学校給食センター特別会計予算から議案第34号、平成19年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算までの3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成19年度南部町国民健康保険特別会計予算から議案第37号、平成19年度

南部町介護保険特別会計予算までの3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(工藤久夫君) ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第35号から議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成19年度南部町介護サービス事業特別会計予算から議案第50号、平成19年度南部町大平財産区特別会計予算までの13件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第50号は原案のとおり可決されました。

請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(工藤久夫君) 日程第21、請願第1号、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める請願書を議題いたします。

本件は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。山口博个君。

(教育民生常任委員会委員長 山口博个君 登壇)

○教育民生常任委員会委員長(山口博个君) 教育民生常任委員会の請願審査結果を報告いたします。

去る3月2日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める請願書について、同日、本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。審査結果は、お手元に配付しております請願審査報告書のとおり、子育て家庭への負担軽減策は少子化対策の重要施策と考え、全会一致で採択いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（工藤久夫君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本件の請願に対する委員長の報告は採択であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（工藤久夫君） 日程第22、陳情第1号、南部町名川りんご集出荷貯蔵センターの設備修理に関する陳情書を議題といたします。本件は、農林商工常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。坂本正紀君。

（農林商工常任委員会委員長 坂本正紀君 登壇）

○農林商工常任委員会委員長（坂本正紀君） 農林商工常任委員会の陳情審査結果を報告いたします。

去る3月2日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第1号、南部町名川りんご集出荷貯蔵センターの設備修理に関する陳情書について、3月2日及び3月8日の2日間にわたり、本委員会を開催し、慎重に審査いたしました。審査結果は、お手元に配付しております陳情審査報告書のとおり、設備の老朽化に伴い、修理が必要と認め、全会一致で採択といたしましたので、

ご報告いたします。

○議長（工藤久夫君） 農林商工常任委員長の報告が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本件の陳情に対する委員長の報告は採択であります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

発議第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（工藤久夫君） 日程第23、発議第3号、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める意見書案を議題といたします。本案提出者の説明を求めます。山口博个君。

（32番 山口博个君 登壇）

○32番（山口博个君） 発議第3号、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める意見書案について、提案理由の説明をいたします。

この意見書は、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める請願書が本定例会で採択されましたので、関係大臣に送付するものであります。

それでは、意見書を朗読します。

我が国の合計特殊出生率は年々低下し、平成17年の値は人口を維持するのに必要な2.08人を大きく下回る1.25人まで低下し、まさに危機的な水準に至っております。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子供の健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県を初めとするすべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。しかしながら、市区町村の制度内容の格差が年々拡大している状況にあります。児童期までの年代は、病気にかかりやすく、またアトピー性皮膚炎、小児ぜん息など、長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っています。さらに、厚生労働省が推進する「8020」運動の達成のためには永久歯が完成する中学校時期までの口腔管理の充実を図るためにも、同制度の果たす役割は大きくなっています。

平成14年10月から、3歳児までの医療費負担が3割から2割負担になり、子供を持つ父母に大変喜ばれています。ぜひ、より一層制度を充実させ、安心して子供を産み、育てられる社会の実現を目指すためには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠であります。

よって、政府におかれましては、当面義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成19年3月13日。提出者、南部町議会議員、山口博介。賛成者、同議会議員、伊達一夫、宮野正、佐々木元作、小笠原義弘、相田耕作、工藤和夫、工藤幸子、長根和夫、夏坂清蔵。

以上で意見書案の説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（工藤久夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。
よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会報告

○議長(工藤久夫君) 日程第24、議会運営委員会報告を議題といたします。本件につきましては、お手元に配付の報告書のとおりでありますので、説明は省略いたします。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結し、議会運営委員会報告を終ります。

総務企画常任委員会報告

○議長(工藤久夫君) 日程第25、総務企画常任委員会報告を議題といたします。本件につきましては、お手元に配付の報告書のとおりでありますので、説明は省略いたします。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結し、総務企画常任委員会報告を終わります。

委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（工藤久夫君） 日程第26、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。本件は、お手元に配付しております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程の追加

○議長（工藤久夫君） お諮りいたします。

本日、町長から議案第51号、南部町教育委員会委員の任命について、議案第52号、南部町大平財産区管理委員会委員の選任について、議案第53号、人権擁護委員の候補者の推薦について、以上、議案3件が追加提案されました。この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号から第53号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで追加日程表と議案書を配付するため暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

○議長（工藤久夫君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午前10時41分）

議案第51号の上程、質疑、討論、採決

○議長（工藤久夫君） 追加日程第1、議案第51号、南部町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。本案について町長から提案理由並びに議案内容の説明を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、追加提案についてご説明を申し上げます。

議案第51号、南部町教育委員会委員の任命についてであります。南部町教育委員会委員の任期満了に伴い、委員1名を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

住所、三戸郡南部町大字平字虚空蔵1番地1、氏名、中村祐子氏、昭和31年12月6日生まれ。任期、平成19年3月16日から平成23年3月15日まで。

合併時に5名の教育委員を任命していただいておりますが、1名の方が任期が1年、2年の任期の委員が1名、3年の任期の委員が1名、4年の任期が2名ということで、任期年数が異なっております。今回の方は合併時1年任期で同意をいただいた方ございまして、この方を適任と認め、南部町教育委員会委員に引き続き任命したいので、ご同意をくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤久夫君） 提案理由並びに議案内容の説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第51号は同意することに決しました。

議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（工藤久夫君） 追加日程第2、議案第52号、南部町大平財産区管理会委員の選任についてを議題といたします。本案について、町長から提案理由並びに議案内容の説明を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、議案第52号、南部町大平財産区管理会委員の選任についてありますが、南部町大平財産区管理会委員の任期満了に伴い、委員7名を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

住所、三戸郡南部町大字苫米地字下宿2番地、氏名、松村範明氏、昭和17年2月1日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字苫米地字明戸2番地、氏名、山道金太郎氏、昭和25年8月13日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字苫米地字後小路18番地、美曾作正次郎氏、昭和7年2月21日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字片岸字片岸39番地6、氏名、滝田善吉氏、昭和15年4月10日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字片岸字砂押6番地、氏名、八木田正志氏、昭和21年11月8日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字麦沢字差和19番地、氏名、嶋守一雄氏、昭和23年6月23日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字麦沢字家ノ向20番地、氏名、八幡正義氏、昭和19年5月6日生まれ。

任期はいずれも平成19年4月1日から平成23年3月31日までであります。この方々を適任と認め、南部町大平財産区管理会委員に選任したいのでご同意くださるようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（工藤久夫君） 提案理由並びに議案内容の説明が終わりました。
質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第52号は同意することに決しました。

議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(工藤久夫君) 追加日程第3、議案第53号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。本案について町長から提案理由並びに議案内容の説明を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) それでは、議案第53号、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者2名を推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

住所、三戸郡南部町大字鳥舌内字下沢田20番地2、氏名、田村千代美氏、昭和11年4月13日生まれ。同じく、住所、三戸郡南部町大字塚渡字東あかね4番地70、石塚和子氏、昭和20年4月7日生まれ。

この方々を適任と認め、引き続き推薦いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(工藤久夫君) 提案理由並びに議案内容の説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。
採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第53号は同意することに決しました。

閉会の宣告

○議長(工藤久夫君) 以上で今期定例会に付議されました事件は、全部終了いたしました。
ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 平成19年第7回南部町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、3月2日から13日までの12日間の日程で開会されましたが、議員各位初め、参与の方々には、年度末の何かとご多忙の中ご出席をいただき、まことにありがとうございました。

平成19年度の一般会計及び各特別会計の当初予算案ほか、条例案など慎重審議いただき、ご議決、ご承認賜りましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。さらには、追加提案させていただきました人事案件につきましても、原案どおりご同意いただき、重ねて御礼を申し上げます。

今議会のご審議の中でいただきました町政に対するいろいろなご意見、ご提言を真摯に受けと

め、本職初め職員一丸となって、事務事業を推進してまいる所存であります。

景気は回復傾向にあるとはいえ、地方においては、依然として景気の低迷が続いております。地方財政は、地方交付税や補助金などの減額が続くなど、自主財源の少ない財政基盤の脆弱な自治体の財政は、基金の取り崩しを余儀なくされ、年々厳しさを増してきておりますが、来年度から国は、みずから考え、前向きにやる気のある自治体に対しては交付税措置をして支援していくという制度を立ち上げました。南部町のすばらしい歴史と恵まれた環境を十分に生かし、これまでの取り組みをさらに促進し、厳しい財政環境の中ではありますが、私の政治姿勢であります町民とのキャッチボール対話をモットーに、南部町がさらに飛躍するためのまちづくりに誠心誠意取り組んでまいる所存であります。議員各位、参与の皆様におかれましては、これまで以上のご尽力、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、本定例会閉会に当たってお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤久夫君）　ここで一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

18年度最後の定例議会もきょうでおかげさまをもちまして、すべて終了いたしました。今回の定例会を振り返って感じますことは、議員の皆さんが非常に熱心に町のことを考えて討議、討論なされたことだと思っております。よく議会と理事者は町勢発展の両輪だと言われておりますが、これからも皆さんの町勢発展のための建設的なご意見、ご発言を期待して私からの御礼の言葉といたします。本日はまことにありがとうございました。

これで、第7回南部町議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時54分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 工 藤 久 夫

署 名 議 員 四 戸 清

署 名 議 員 内 村 貞 子